

整形外科やましな医院 ニュースレター

やましな医院

整形外科



Vol. 19

平成31年 新年号

院長より 新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

今年は元号が変わったり、消費税が上がったりとなにかと社会が混乱しそうで心配ですね。

ところで皆様は「損税」って言葉をご存知ですか？

消費税とは消費者が負担し事業者が納めるもので、本来事業者が負担するものではありません。しかし、クリニックや病院も消費税を払って色々な薬や物品、機械などを仕入れています。保険診療は非課税なので患者さんから消費税がもらえません。つまりクリニックや病院は事業者でありながら消費税を実質負担しなければなりません。これを「損税」と呼んでいるわけです。皆様の家計も大変でしょうが、クリニックや病院も消費税が上がると大変なのです。消費税に負けず、お互い頑張っていきましょう！

昨年8月末に理学療法士が1名退職し、予約がとりづらくなったりなどご迷惑をおかけしておりましたが、新たな戦力として八幡理学療法士が加入し5名体制に戻りました。整形外科の運動器リハビリをおこなっている施設は少ないので、今年も当院は「運動器のトラブルはリハビリで治す」で頑張っていきます。よろしくお願い申し上げます。



山科 佳弘（院長）
日本整形外科学会 専門医
同 脊椎脊髄外科 認定医
同 運動器リハビリ認定医
日本リウマチ学会 専門医

お知らせ

【肺炎球菌ワクチンについて】

肺炎球菌ワクチンの予防接種<平成30年度>の助成対象期間は、平成31年3月31日までとなっております。希望される方は、お早めに受付へお声掛け下さい。

風邪予防にうがい・手洗いは忘れずに☆

新しい職員を紹介します

八幡 龍之介（理学療法士）

1月から入職しました八幡龍之介（やはたりゅうのすけ）です。

以前は、茨城県の整形外科で約3年半勤めていました。

患者様にやましな医院のリハビリに来て良かったと思っていただけるよう、頑張っています。

私は茨城県水戸市育ちでもちろん納豆も大好きです。納豆は20回ほど混ぜてあまり粘り気が出ないのが好みです。

よろしくお願い致します。



リハビリより

新年があけてますます寒くなってきました。こんな時期に非常に重宝するのが「コタツ」です。今回は、コタツを中心とした日常生活動作についてお話させていただきます。

当院にも「膝が痛い」という患者さんが多く来院されるのですが、この時期に多く聞かれるのがコタツからの立ち上がり、もしくはコタツに座るのが大変という内容になります。膝関節を曲げ伸ばしする角度が足らなかったり、下半身の筋力が落ちてしまっていることが原因になります。しかし、多くの場合は適切な動作を行うことで痛みを緩和することが出来ます。膝関節は「捻る」動作に対してあまり強くない構造になっています。特に加齢などによる関節の変形や半月板が擦り減っていたりすると痛みが強く出現することがあります。

コタツから立ち上がったたり、座ったりするときにも無意識のうちに膝関節に「捻る」ストレスが発生していることが多いのです。当院では「運動器のトラブルはリハビリで治す」をモットーに行っていますが、痛みを出さないための「動作指導」も運動リハビリの一環で行っていますので気になる方はぜひ当院スタッフまでお声かけください。



本年もよろしくお願いたします。



027-347-0202

<http://yamashinai.in.com/>

山名町1548番地

